

意見書（案）第30号

健康保険証を廃止し、個人番号カードと一体化する政府方針を撤回し、健康保険証の存続を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者 三鷹市議会議員 小 幡 和 仁
賛成者 " 嶋 崎 英 治

健康保険証を廃止し、個人番号カードと一体化する政府方針を撤回し、 健康保険証の存続を求める意見書

政府は「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」を進めるため、2024年秋に健康保険証の廃止を目指している。

セキュリティを確保した上で、健康保険証と個人番号カード（以下「同カード」という）を一体化し、希望する人が同カードを取得して、健康保険証としても利用すること自体は否定しない。しかし、健康保険証を廃止し、同カードの取得を事実上義務づける政府方針には、反対である。

同カード取得は本人の申請であり、あくまで任意である。それを政府の都合で事実上義務づけることは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が規定した任意制を踏みにじるものと言わざるを得ない。

同カード保有者にとっても、情報が1枚のカードに集約されるほど紛失した場合のリスクは大きくなる。個人番号が企業等から漏えいしていることも不安の一因である。

さらに、コロナ禍で経営が悪化し、設備整備や維持管理費がかかるので、従来の健康保険証で十分というのが現場の意見である。全国保険医団体連合会は2022年10月14日、「保険証で安心して受診できる国民皆保険制度を守るべき」との抗議声明を出した。

政府は、本方針のメリットとして、「健康・医療に関する多くのデータに基づいた、よりよい医療を受けていただけることが可能となる」と説明しているが、医療機関で受けた診療行為や処方された薬剤等の履歴が全て分かったとしても、それだけで「よりよい医療」が受けられるわけではない。

そもそも医療機関の受診等に関する情報は患者自身のものであり、患者自身が有している自らの情報を取り扱う権利を最大限に尊重しなければならない。

また、従来の健康保険証の存続を望む人もいる。現行法において同カードの取得は申請主義であり、義務ではない。しかし、本方針が強行されれば、同カードの取得を事実上義務化することになる。

よって、本市議会は、政府に対し、健康保険証を廃止し同カードと一体化する政府方針を撤回し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するため、健康保険証を存続させることを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち